

令和元年6月三種町議会定例会会議録

令和元年6月14日三種町議会を三種町議会議場に招集した。

一、出席した議員は、次のとおりである。

1番	三浦敦	2番	平賀真
3番	伊藤千作	4番	
5番	児玉信長	6番	清水欣也
7番	加藤彦次郎	8番	後藤栄美子
9番	成田光一	10番	大澤和雄
11番	高橋満	12番	工藤秀明
13番	堺谷直樹	14番	安藤賢藏
15番	小澤高道	16番	金子芳継

一、欠席した議員は、次のとおりである。

なし

一、遅参した議員は、次のとおりである。

なし

一、早退した議員は、次のとおりである。

なし

一、地方自治法第121条の規定により、説明員として出席を求めた者並びに委任を受け出席した者は、次のとおりである。

町	長	田川政幸	副町長	檜森定勝
総務課長	石井靖紀	企画政策課長	金子孝	
税務課長	金子英人	町民生活課長	高橋泉	
福祉課長	加賀谷司	健康推進課長	佐々木恭一	
農林課長	寺沢梶人	商工観光交流課長	桜庭勇樹	
建設課長	進藤敦	上下水道課長	近藤光明	
琴丘総合支所長	工藤一嗣	山本総合支所長	工藤伸也	
会計課長	平澤仁美	教育長	鎌田義人	
教育次長	畠山広栄	農業委員会事務局長	佐藤慶一	

一、本会議の書記及び職務のため出席した職員は、次のとおりである。

議会事務局長	後藤誠	議会事務局主査	池内和人
議会事務局主事	近藤亜美		

一、本日の会議に付した事件

- 第 1 議案第 4 8 号 三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 4 9 号 三種町介護保険条例の一部改正について
- 第 3 議案第 5 0 号 三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第 5 1 号 財産の取得について（住民共助運行用車両）
- 第 5 議案第 5 2 号 財産の取得について（除雪ドーザ）
- 第 6 議案第 5 3 号 財産の取得について（防災行政無線戸別受信機（琴丘地域））
- 第 7 陳情付託委員会の審査報告
- 第 8 陳情第 4 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合 2 分の 1 復元をはかるための、2020 年度政府予算に係る意見書採択の陳情について
- 第 9 陳情第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情
- 第 10 議員派遣の件
- 第 11 閉会中の継続調査の件

議長 金子芳継は、令和元年 6 月 1 4 日、出席議員が定足数に達したので、本会議を開会する旨宣告した。（午前 1 0 時 0 0 分 開会）

議 長 （ 金子芳継 ）

おはようございます。

本日の出席議員数は 1 5 名であり、定足数に達しております。

本日の会議を開きます。

本日の日程に入る前に、議会運営委員会が開かれましたので、委員長より報告を求めます。議会運営委員長。

議会運営 （ 後藤栄美子 ）

委員長 おはようございます。

本日、議会運営委員会を開催し、議事日程について協議いたしましたので、その結果についてご報告いたします。

皆様のお手元に配付しております議事日程第 4 号のとおり、既の上程、付託されております議案及び陳情の審議のほか、議員派遣の件を追加上程することといたしましたので、議員各位の慎重かつ円滑なご審議をお願い申し上げます。報告といたします。

議 長 （ 金子芳継 ）

議会運営委員長の報告を終わります。

日程第 1. 議案第 4 8 号「三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（ なしの声あり ）

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第48号「三種町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第48号は原案のとおり可決されました。
日程第2. 議案第49号「三種町介護保険条例の一部改正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。
議案第49号「三種町介護保険条例の一部改正について」を採決いたします。
本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。
日程第3. 議案第50号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。
本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第50号「三種町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第51号「財産の取得について(住民共助運行用車両)」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。10番、大澤議員。

10番 (大澤和雄)

契約の方法が指名競争入札ということでありますけれども、当局は当然、入札参加資格のある業者に全て通知をして、参加していただいたものと思っておりますけれども、私は、直接この入札にかかわったものではないようではありますが、関係の業者から、最終的にこの指名競争入札に残ったものは、本案に相手方として載っているこの企業1社だけ残ったと。何か非常に心配して、金額そのものがとても採算がとれないということで辞退したのかどうか、よくわからないなということで、ちょっと心配しているんですけれども、そういう状況をわかる範囲でお知らせ願えればなと思うんですけれども。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

ただいまのご質問にお答えいたします。

指名審査委員会では、町に登録されております物品の販売業者全てに入札通知を出しております。その中で、今回、ただいま大澤議員おっしゃったように、結果として1社だけの入札となりましたが、あとは辞退ということで提出されておりますが、業者さんの都合により辞退ということですので、私のほうではそこまで感知できない。どういうわけで辞退なのかということにはわかり知れませんので。ただ、1社だけでも当日、応札がありましたので、それも予定価格より低いということでございますので、入札は成立したということでございます。

以上でございます。

議長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

そうすると、相手方の事情ということで、それはわからないということですね。

それで、あるいは今回9台ということで、一括してというよりも、3台ぐらいに分けて入札して機会を広げたらどうかという意見もちょっとあったん

ですけれども、当局で利用する以上、一括のほうが利便性というか、これから運行するに当たって、そのほうがいいのか、そういうことも鑑みてのことなのかどうか、その辺ちょっと伺いたいですけれども。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

今回の共助運行につきましては、地区ごとに運行範囲が違うことから、走行距離が地区によって相当程度変わってくるものと推測しているところで

す。そのようなことから、できるだけ同じ程度の走行距離になるよう、定期的に使用車両のローテーションを行うことも考えております。そうした場合、車両が変わることで運転される方々に負担がかからないように、できれば同一車両ということで、うちのほうも検討したところでございます。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

わかりました。

私は、マイクロバスなどでもリースとかと、新車でも、その車種によって結構、同じオートマでもちょっとそれぞれに癖があるなどして、それはそれで、当局がおっしゃるとおり、同一車両のほうが、そういう意味では事故もないし、使いやすいのかなとは思いますが、わかりました。

それで、もう一つ聞きたいんですけれども、前は建設業と同じように、こういう自動車関連も何かA、B、Cのランクを以前つけていたことがあって、何かそのほうが参画しやすいのかなということもちょっと話していたんですけれども、物品ですから、本来であれば建設とはまた違って、広くランクをつけないほうが当然なんでしょうけれども、以前はランクをつけていたほうがかえってすっきりするというような、ちょっとそういうことも伺っていただきましたので、それについてはどのようにお考えなのか、ちょっと伺いたいですけれども。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

お答えいたします。

建設業のA、B、C、Dランクとかありますけれども、そうなりますと、県の資格とか、そういう審査の方法があるわけでございます。

これを車に置きかえますと、どうしてもちょっと、その資格要件といえますか、そういうところをどう当てはめてランクづけをするのか、大変難しい問題が出てくると思っていますので、いろいろ年に数台、町からも入札が出るわけでございますけれども、その都度、車種なり排気量が違いますので、それ

に伴うランクといいますか、それで発注いたしますと、逆にまた不合理が出てくると。年によっては入札に入れない業者さんも出てくると危惧されますので。

ただいま登録になっているところは、三種町で12件の業者さんがございますので、やはりその12件の業者さん全てに均等に、平等に入札にかかわっていただきたいと思っておりますので、ランクづけは少し考えなければならぬといえますか、不適だとは思いません。

議 長 (金子芳継)

10番。

10番 (大澤和雄)

最後にもう一つ、ちょっと聞いてほしいということ、私もこれはどうなのかと思うんですけども、今回契約した業者が今後のメンテナンスとか、車検もそのままやるのではないかという声もあるんですが、そういうことはあるんですか、ないんですか。その辺は何いたいんですけれども。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

入札された業者さんが、全てそのメンテナリ車検をそのまま引き受けるということは規定しておりませんので。(「わかりました。終わります」の声あり)

議 長 (金子芳継)

9番、成田議員。

9番 (成田光一)

関連の内容もありますけれども、今回、まず12社、登録業者がありながら、1社だけによる入札であったということ、説明がありました。これについて、別にとやかく言う話ではないんでしょうけれども、1社だけで入札が成立するものなんですか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

この入札の件に限らず、例えば災害等の工事がありませんけれども、そういう際も、数社に入札通知を出して、1社だけの応札というケースもありますので、違反とはなりません。

それと、今回の入札の要件と、通知の中には、1社になった場合、入札は取りやめるといような通知文は書いておりませんので、1社でも今回は入札、落札が可能であったということでございます。

議 長 (金子芳継)

9番。

9 番 (成田光一)

入札というものは、あくまでも競争入札ですので、数社やっぱりあるべきが本来の姿だと思います。

今回、1社の中でまずやったことに対しては、とやかく言う立場ではありませんけれども、やっぱり何で1社だけなのか、辞退した人の理由というものを調査したのかどうか。調査してみましたか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

調査はまず行っておりません。

議 長 (金子芳継)

9 番。

9 番 (成田光一)

それで、1社であれば、不落、不調という形が通常だと思うんですが、今そういう規定がないということですので、それはそれでまず構いませんけれども、やっぱりこういう事態になったということは、何かこれに問題があるからだと認識すべきなのかなと私は思います。

今回落札した業者がいいとか、悪いとか、これは全然、私言うつもりもありません。この制度に関してどうも、やっぱりいまいち何かおかしいのではないかと思ったんですね。そこからちょっといろいろ調べてみたんですけども、落札価格そのものが果たして適正なのかどうか、業者にとってそれが適正なのかどうか。さっき、大澤議員もおっしゃっていましたが、赤字になってまでもやるような状況にあるのではないかという、ちょっと私は危惧しています。そういうふうに言っている業者さんもあるわけなんです、実質ね。それはやっぱり、町の商工業者を育成するという観点からいっても、せっかく町でそういった事案をつくっておきながら、それが町の業者のためにならない。だから、みんな辞退しているのではないのかなと、私はちょっと危惧しています。

その辺のことを、やっぱり町として、今回、予定価格より下がったからそれでいいというふうな形だけで終わらせるのではなくて、もうちょっとやっぱり掘り下げて、次のことも考えると。やっぱり地元の業者、みんな育てほしいわけですので、赤字を出してまで入札に入らないわけなんです。私も能代で会社をやっておりますけれども、やっぱりみんなそういう考えになります。辞退します、当然。

今回のその価格が赤字かどうかは別問題ですけども、やっぱりそういう観点からいっても、今の状況でいくと、競争入札制度そのものが、物品全体でなくて、この車両に関して言えば、どうもその制度そのものが形骸化しているのではないかなと、やっぱり危惧されます。

その辺のことは、もうちょっと調べるべきなのではないかなと思います。

れども、いかがなものですか。

議 長 (金子芳継)
副町長。

副 町 長 (檜森定勝)
お答えします。

予定価格をこちらで立てますけれども、やはり基本となります車両の価格、プラス、附属のもの、設備をつけた値段で予定価格を決めていきますので、赤字になるような予定価格はつけておらないとこちらでは思っております。

ただ、成田さんおっしゃるようなことについては、今後また検討しながら、いきたいと思えます。

議 長 (金子芳継)
9 番。

9 番 (成田光一)

どうか今後のために、その辺いま一度検討していただきたいなと思えます。

ちなみにです。今回の、我々のこの資料の中には、排気量、燃料、あと仕様等については載っていますけれども、これは何か業者さんに聞くと、車種がもう絞られてくるというところまで、ちょっと私は聞いています。いろいろ、あれがだめ、これがだめ、これにしてくださいというふうにやっていると、車種が、この業種のこの車種、この色にしかならないというふうなことまで、ちょっと調べたんですけれども、これは事実なんですか。色はもう最初から決まっていたんですか。

議 長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長 お答えいたします。

色については、準備説明会等の中で、目立つ色にしていきたいというふうなお話もありまして、まず、うちのほうではできるだけ目立つ色ということで考えたところでございます。

議 長 (金子芳継)
9 番。

9 番 (成田光一)

目立つ色と、赤系統ということですね。（「はい」の声あり）それで、落札したものは紫なんでしょう。

議 長 (金子芳継)
企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)
課長

赤系統ということで、いろいろ自動車メーカーさんによっても、ディーラーさんによっても、車種によっていろんな色があるようなんですけれども、

真っ赤というようなものは、どこのディーラーさんでもないようです。それで、赤系統というようなことをお願いしたところでございます。

議 長 (金子芳継)

9番。

9番 (成田光一)

済みません。何を言いたいかという、あんまり車種を絞り過ぎると、車種が狭まり過ぎると、上りつめたところが、この車種、この色となってしまうのではないかと、私はちょっと今回思ったんです。結果として、高い車を、やっぱり入札のための車として設定されてしまったのではないかなど。

何を言いたいかという、ほかのメーカーでも同じような仕様であれば、もっと安く仕入れる車もあるのではないかなと思うんですね。今回、こうやっていっても、今、落札した車にしかたどりつかないよということがどうも事実のようですので。

やっぱり今後そういったことのないように、もっと広く、競争ですので、広く安く、何ぼでもいいものを、同じ仕様のものであればできるという設定の仕方をするべきだったのではないかなと思いますが、どう思いますか。

議 長 (金子芳継)

副町長。

副 町 長 (檜森定勝)

お答えします。

今、成田さんご質問の点でございますけれども、確かにこの排気量なりから見ますと、同程度のメーカー自体は、それぞれのメーカーで似たようなものがあるかと思っておりますけれども、その中でも、冬場の安全性なり、乗降する、使用される方々の利用面といいますか、乗りやすいとか、そういう点も合わせて全て考えまして、こういう仕様で進めたわけでございます。

それで、今回の対象になります車は1車種に限らず、それでもメーカーは限られてはくるのかとは思いますが、そのメーカーの中でもまた数種類、応じられるような車種がございましたので、今回落ちた1つの車種だけではないということをご理解いただきたいと思います。

議 長 (金子芳継)

9番。

9番 (成田光一)

わかりました。

最後にもう一つ。今回、一括購入なわけなんですけれども、リース契約では検討しなかったんですか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えいたします。

リース契約についても検討はしたところでございますが、共助運行に使用する車両は送迎車両というようなこともありまして、リース契約終了後は買い取りが必要となります。それで、最終的に購入する金額と同程度の支払いになってしまうというようなことと、それからリースの場合、財源として当初から見込んでおりました過疎債の対象にならないということもありまして、交付税措置のある購入のほうが、町の財政的にも負担も軽減されるのではないかとということで、リースはやめたところでございます。

議 長 (金子芳継)
9番。

9番 (成田光一)
わかりました。終わります。

議 長 (金子芳継)
ほかに質疑ありませんか。6番、清水議員。

6番 (清水欣也)
けさほど聞いて、いろいろ情報が入ってきて、大変な入札だったんだなと。きょう、朝になって初めてわかりました。それで、何点かを質問いたします。

これは12社を指名したそうですけれども、あとの11社というものは、これは、例えば能代、山本の全業者なのか、三種町だけなのか。その地域の数を教えていただきたいと。

議 長 (金子芳継)
副町長。

副町長 (檜森定勝)
12社全て町内でございます。

議 長 (金子芳継)
6番。

6番 (清水欣也)
それで、11社が辞退をしたわけですが、11社みんな辞退届が出たのか、それとも当日、不参加なのか。それから、辞退届が出たとすれば、その辞退届の内容を、誰それがどういう理由だったかは言えないでしょうけれども、どういう理由で、その内容が付されているとすれば、その内容をここで紹介してください。

議 長 (金子芳継)
副町長。

副町長 (檜森定勝)
お答えいたします。

辞退届につきましては、入札直前まで、開札の直前に全て11社が辞退届を出しております。

それから、辞退届の理由につきましては、記載はございません。

議 長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

それでは3番目。これは最低制限価格を設定していましたか。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

最低制限価格は規定しておりません。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

物品についても、工事に準じて最低制限価格を設けるという仕組みになっているのではないですか。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

建設、土木以外は、制限価格は設けておりません。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

いや、たまたま設けていなかったのか、それとも制度としてないのかを聞いているんです。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

その辺につきましては、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

それから、この予定価格を立てる際に、見積もりをどこからかとして判断したと思うんですけども、この見積書はどこからとりましたか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 ディーラーさんから参考のためにいただいております。（「ディーラーと
いえば、いっぱいいるんですけどもね」の声あり）

議長 (金子芳継)

6番、どうぞ。

6番 (清水欣也)

何社からとりましたか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 うちで、1社のディーラーさんから、ちょっと見積もりの参考のためにいただいて、それを参考に検討したところでございます。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

その1社の業者名はここで発表できますか。

議長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 それについては、ちょっと控えさせていただきたいと思います。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

つまり今回の入札は、最近にない異常な入札であったわけですよ。12社のうち11社が辞退をしたということは、何らかの11社の全体の統一した、合意に至った思惑があると思うんですよ。それは、町として、この異常性から、その要因は何かということを検討して、あるいは皆さんに検討してみたことがございましたか。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

お答えします。

入札後の検討につきましては、まだ行っておりません。

議長 (金子芳継)

6番。

6番 (清水欣也)

これは町として、これからの執行上に何も問題なしという判断を今しているのでしょうか。そのあたりをちょっとお聞かせください。

議長 (金子芳継)

副町長。

副町長 (檜森定勝)

お答えします。

入札行為でありますので、あくまでも適正な入札が行われた場合は、入札は完了すると思っておりますので、この点につきまして、12社のうち11社が辞退をしたということは、外から見ると、異常と見えるかもしれませんが、入札行為自体は成立しておりますので、そのまま続けて、あと今、議員おっしゃるような要因が考えられるとしますと、また今後検討して、適切に執行してまいりたいと思います。

議 長 (金子芳継)

6 番。

6 番 (清水欣也)

私、先ほど、いろいろ研究をしてみたらどうかということは、こういうことなんです。最低制限価格を導入したらどうかということ。それから、見積書をとったと、1社から、とっていないんですよ。これは随意契約と同じように、見積書の場合も、複数の見積書をとるといような、みんな指導をされているのではないですか。

だから、そういうような一つ一つの、公正さを担保するためのいろいろな手続を研究してみたらどうかということを行っているんですよ。意味わかりますか。

それで、最低制限価格を設けると、あるいは今のような話にはならなかったかもしれないですよ。いずれ、この最低制限価格については財務規則にないかもしれませんが、どこかにあるはずなんです。これは。私は今ここでは、どこそこと思い出させませんが、いずれこれを研究してみてもどうかという話。後でこれをまた問題にしたいと思います。

以上であります。

議 長 (金子芳継)

ほかにありませんか。7番。

7 番 (加藤彦次郎)

2点だけ質問します。

冬タイヤは含まれていないのでしょうか。どうなのでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策 (金子 孝)

課長 お答えします。

冬タイヤ等含まれております。

議 長 (金子芳継)

7番。

7 番 (加藤彦次郎)

納入期限が9月25日となっておりますが、バスは10月1日から走る予定ですよ。今回の補正予算でも、ふれあいバス用備品とか、ちょっと予算が上がっているんですが、これが9月25日に導入されて、その備品とかはさらにつけて、各団体にその車自体が行くのは1週間もないわけですけども、それで間に合う、それで別に問題ないと考えていますでしょうか。多少、やっぱりその車になれる、何人かのドライバーで運転することになると思うんですが、なれる期間として3日、4日で大丈夫と考えていますでしょうか。

議 長 (金子芳継)

企画政策課長。

企画政策（金子孝）

課長 　お答えいたします。

　納入期限が9月25日となっているわけですがけれども、10月1日からの運行ということで、その点ご心配いただいているところですがけれども、うちも、できるだけなれてもらう時間も設けたいとは思っております。

　それとあわせてですがけれども、今回購入予定の車両につきましてはワゴン車タイプのものでありまして、普通、皆さん乗っている方は乗っているようなものでございますので、そんなに大きい車両といいますか、今、巡回バスというか、琴丘のほうで町民バスを運行していますけれども、あれよりも一回り小さい程度の車両になりますので、時間的には短時間になってしまうと思っておりますけれども、その間にできるだけなれてもらうようお願いしたいと思っております。（「終わります」の声あり）

議　長（金子芳継）

　ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議　長（金子芳継）

　質疑ないものと認め、質疑を終わります。

　これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議　長（金子芳継）

　討論ないものと認め、討論を終わります。

　議案第51号「財産の取得について（住民共助運行用車両）」を採決いたします。

　本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

議　長（金子芳継）

　ご異議ないものと認め、よって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

　日程第5．議案第52号「財産の取得について（除雪ドーザ）」を議題といたします。

　本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

（なしの声あり）

議　長（金子芳継）

　質疑ないものと認め、質疑を終わります。

　これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

議　長（金子芳継）

　討論ないものと認め、討論を終わります。

　議案第52号「財産の取得について（除雪ドーザ）」を採決いたします。

　本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第53号「財産の取得について(防災行政無線戸別受信機(琴丘地域))」を議題といたします。

本案に対する質疑を行います。質疑ありませんか。5番、児玉議員。

5番 (児玉信長)

提案理由の中に、琴丘地域において設置希望のある世帯に貸与するということをございまして、900台が貸与と、戸別受信機という形なんですけれども、これは当然希望をとった結果だと思うんですが、その前にも200台の、全町のたしか戸別受信機が申し込まれて、私どもで議決したんですけれども、900台のほかに、当時の200台は全町であったんですけれども、その中の200台を入れると、琴丘地域は合計幾らの台数になるんですか。

議長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

今回の900台につきましては、琴丘地域に昨年、貸与申し込みをしました結果が900台であります。

前に、200台のものにつきましては、その当時から故障等により使えない皆さんがおりましたので、そのほうに充てております。あくまでも3地域、琴丘、八竜、山本で現在使っているものが使えなくなった場合の予備として200台は購入いたしました。

以上です。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

そこで、その200台のうち、琴丘はどのぐらいの台数が行ったんですか。それは把握していないですか。

議長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 その数につきましては、少々お時間いただきたいと思います。

議長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

琴丘地域の世帯数はたしか、5月末現在で1,926世帯という世帯数で、ちょっと調べたんですけれども、そうしますと、今のところ900台、あと残りが簡単な計算でいくと、200台は別として、1,000台の台数

が足りないということなんですけれども、これは調査した結果ということですが、この戸別受信機、または夕方6時半からの行政無線等々でいろいろやるわけなんですけれども、町内のいろんな行政等を周知徹底させるためには、どのような方向でこれからやっていくわけですか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

琴丘地域の調査した時点での、こちらの把握している対象世帯につきましては1, 852世帯でした。申し込みをする方が900世帯、それと申し込みをしない、不要という方が539。それで、再通知等を出しまして、電話連絡がつかないとかという世帯が413でした。今現在、前に200台買った在庫、今、調べていると思いますけれども、必要な方につきましてはそちらで、この後、随時対応していきたいと思っております。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

今の答弁だと、必要な方には随時これから対応していきたいということですので、どうかそれをひとつ周知徹底してもらえればと思いますが、よろしくをお願いします。

それから、この代表取締役社長が、当初、200台のときの社長と、今現在の社長が変わっていますけれども、これはこのとおりと解釈してよろしいんでしょうか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 お答えいたします。

ちょっと時期的には思い出せないんですが、社長が変わっております。

議 長 (金子芳継)

5番。

5番 (児玉信長)

変わったということは、このとおりの、提案された、この代表取締役の樋口克彦さんということよろしいんですか。前は武部恭士さんであったんですけれども、それでよろしいということですか。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 間違いありません。

議 長 (金子芳継)

5番。

5 番 (児玉信長)

わかりました。

どうか周知徹底して、よろしくお願ひしたいと、このように思います。

議 長 (金子芳継)

保留されております答弁。町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 200台の関係なんですけれども、現在まで25台使用しております。在庫としては、残り175台ありまして、琴丘へは9台です。

議 長 (金子芳継)

5番。

5 番 (児玉信長)

200台のうち、25台は琴丘のほうに設置されて、それとも今お話しされた、25台のうち、9台が琴丘に設置されたということなわけですね。では、まだ余裕があるということですね。(「はい」の声あり)

ならば、どうかひとつその点も含めてよろしくお願ひしたいと思います。

議 長 (金子芳継)

町民生活課長。

町民生活 (高橋 泉)

課長 今後も周知については徹底していきたいと思います。(「わかりました」の声あり)

議 長 (金子芳継)

ほかに質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

議案第53号「財産の取得について(防災行政無線戸別受信機(琴丘地地))」を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議案第53号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 陳情付託委員会より審査報告を求めます。

初めに、総務常任委員長より報告を求めます。総務常任委員長。

総務常任 (工藤秀明)

委員長 総務常任委員会に付託されました陳情1件につきましては、6月5日に審

査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、関係行政庁に提出する意見書につきましては、報告書に添付のとおりといたします。

以上で陳情審査報告を終わります。

議 長 (金子芳継)

総務常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に対して、質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で総務常任委員会の審査報告を終わります。

次に、教育民生常任委員長より報告を求めます。教育民生常任委員長。

教育民生 常任委員 (平賀真)

教育民生常任委員会に付託されました陳情1件につきましては、6月5日に審査を行いましたので、その結果をご報告いたします。

陳情第4号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」につきましては、願意等妥当であると判断し、採択すべきものと決定いたしました。

なお、国会または関係行政庁に提出する意見書につきましては、報告書に添付のとおりといたします。

以上で陳情審査報告を終わります。

議 長 (金子芳継)

教育民生常任委員長の報告を終わります。

ただいまの報告に質疑を行います。質疑ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

質疑ないものと認め、質疑を終わります。

以上で教育民生常任委員会の審査報告を終わります。

日程第8. 陳情第4号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第4号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をは

かるための、2020年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を採決いたします。

本件の委員長報告は採択であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第4号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

なお、意見書については報告書に添付のとおり提出いたします。

日程第9. 陳情第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を議題といたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

討論ないものと認め、討論を終わります。

陳情第5号「地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情」を採決いたします。

本件の委員長報告は採択であります。

本件を委員長報告のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、陳情第5号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

なお、意見書については報告書に添付のとおり提出いたします。

日程第10. 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件につきましては、お手元に配付いたしましたとおり派遣したいと思っております。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長 (金子芳継)

ご異議ないものと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付いたしましたとおり派遣することに決定いたしました。

日程第11. 閉会中の継続調査の件を議題といたします。

各委員長から、委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定によって、お手元に配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

議 長（金子芳継）

ご異議ないものと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

これをもって、令和元年6月三種町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時59分 閉 会

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

三種町議会議長 金 子 芳 継

三種町議会議員 三 浦 敦

三種町議会議員 平 賀 真

三種町議会議員 伊 藤 千 作